

発 刊 に 寄 せ て

■南信州地域の農業

当地域は、山間傾斜地が多く1経営体当たりの経営耕地面積は81aで県平均の148aに比べ狭いものの、温暖な気候に恵まれ標高差や地勢を活かした多品目の果樹、野菜、花き、きのこが栽培されているほか、肉用牛、養豚等の畜産も盛んです。

特に、特産の「市田柿」は、平成28年に農林水産物等の地理的表示（GI）保護制度に県下で初めて登録されるとともに、1921年から「市田柿」として販売して100年経過し、輸出についても台湾をはじめ東南アジアを中心に90tを超えるなど、更なるブランド化を進めています。

また、地域の特性を活かし、信州の伝統野菜は県内で最も多く栽培されているほか、6次産業化の取組も盛んで、最近では管内で醸造されたシードルが各種コンクールに入賞されています。

農業を取り巻く様々な課題がある中、当センターにおきましては、農業者及び関係機関・団体の皆様と連携して、南信州らしい特徴ある農業・農村の振興に取り組んでいます。

■本年度の普及活動の取組

本年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことをふまえ、コロナ前の水準で普及活動を展開するとともに、国際情勢や円安により肥料、飼料等の価格が高騰、高止まりし農家の経営に影響を及ぼしていることから、支援チームによる伴走支援に取り組むなど対応してまいりました。

また、本年度からスタートした「第4期長野県食と農業農村振興計画」において、南信州地域の計画に位置付けた6つの重点戦略に基づく普及活動計画を策定し、農業者や関係機関・団体との連携、役割分担により活動を展開してきました。

特に地域で重要かつ緊急的に取り組むべき課題を「重点活動」に位置づけ、次の2課題についてプロジェクトチームを設置し取り組みました。

【重点活動】

○改・新植に係る課題解決による日本なし産地の生産力向上

当地域の果樹の基幹である日本なしの稼げる産地の再構築を図るため、令和4年度に設立した「日本なし産地再生プロジェクト」と連動し、活動2年目の取組を推進しました。白紋羽病の簡易診断法による診断書の作成、診断書に基づく防除指導の実施や、胴枯病啓発チラシの作成・配布などによる改植障害の回避に取り組んだほか、重点対象農家における樹体ジョイント仕立て栽培等の巡回指導や現地研修会の開催などによる改・新植の面積拡大に取り組んでいます。

○地域性を活かした魅力あるきゅうり経営の推進

きゅうりは県内生産量の5割強を占める当地域の主要品目です。活動3年目となる本年度は、市田柿やねぎとの複合経営導入手引書の作成・活用を推進したほか、新規栽培者の技術向上に向けて、きゅうり青空教室・新規栽培者情報交換会の開催、カイゼン手法の導入など重点対象者の個別巡回や集合研修などにより支援しました。

次年度からはデータ活用による魅力あるきゅうり産地の振興に取り組む予定です。

■将来を見据えて

本年度の普及活動に御理解、御支援をいただきました多くの農業者や関係機関・団体の皆様に改めて感謝申し上げます。ここに、令和5年度の普及活動の成果を「普及活動実績集」として取りまとめましたので、南信州地域の農業振興にご活用いただければ幸いです。

当地域はリニア中央新幹線等交通インフラ整備により、地域を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。今後も農業を取り巻く情勢の変化に配慮しながら関係機関等と連携を密に普及活動に取り組んでまいります。 令和6年3月

南信州農業農村支援センター所長 佐々木直人